

市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く／入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり／市ホームページからダウンロードも可。

掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送可)。▼会員募集＝随時受け付け。▼5月1日号・5月15日号掲載の催し＝4月3日(必着)まで。

会員募集

■のぼけ会(俳句) 第1・第3金曜日の午後1時から玉川会館で。初心者歓迎。月500円。山田☎080-6598-6084

■さつき会(英会話) 月曜日(月3回)の午前9時50分から公民館で。外国人講師の指導あり。初心者歓迎。1回1000円。星☎090-2334-3745

■昭島美術協会 第2日曜日の午後1時30分から朝日会館で。クロッキーを。年5000円。大澤☎541-3703

催し

■発表会「三多摩車人形を育てる会」3月24日の午後6時～7時30分にアキシマエンス体育館で。昭島発祥の車人形と和楽器の講習会の成果を発表。入場無料。申込不要。石綿☎090-2679-7294

■第27回響ぽこぽこ音楽会「ギターサークル響(クラシックギター)」4月5日の午後2時30分～4時に公民館で。「想い出の渚」、「追憶」など。定員80人(先着順)。入場無料。申込不要。黒川☎090-4538-0591

官公署だより



■家具類の転倒・落下・移動防止を〈昭島消防署☎545-0119〉 今年に関東大震災から100年目です。現在、同規模の首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が危惧されています。引越しや模様替えを機に、家具類の転倒・落下・移動防止対策として金具を付けるなど、地震に備えましょう。

■ボランティア保険の更新手続き〈昭島市社会福祉協議会☎544-0388〉 令和4年度の保険期間は3月31日ま

で。引き続き5年度(保険期間は4月1日から1年間)も加入する場合は、3月31日までに同会ボランティアセンターで手続きを。

■第12回岩泉応援月間(昭島観光案内所☎519-2331) 3月26日まで同所(昭島駅北口階段下)で。友好都市 岩手県岩泉町の特産品を販売。購入者を対象に抽選会も。

■社員などを雇用している事業主は労働保険に加入を〈立川公共職業安定所☎042-525-8602、立川労働基準監督署☎042-523-4474〉 労働保険とは、労働者災害補償保険(仕事などの負傷や疾病に対する補償)と雇用保険(失業や休業に対する補償)の総称です。雇用形態にかかわらず労働者を一人でも雇っている事業主は加入が義務付けられています。詳しくは、問

い合わせてください。

■**気管支ぜんそくなどの医療券の更新**を〈東京都環境保健衛生課☎03-5320-4491〉 医療券の有効期間の満了後も引き続き助成を受けるには、満了の1か月前を目安に市の窓口で更新手続きを。桃色の医療券をお持ちの方は、満了までに手続きをしないと資格喪失となり、再度認定を受けられなくなります。

■**便利なeLTAX^{エルタックス}電子納税の利用**を〈立川都税事務所〉 eLTAXとは、地方税の手続きをインターネットで行うことができるシステムです。口座振替やインターネットバンキングなどでの納税、複数の地方公共団体への一括納税もできます。詳しくは、eLTAXホームページ、または、ヘルプデスク☎0570-081459へ。

シルバー人材センターをご利用ください

シルバー人材センターでは、60歳以上で働く意欲のある会員が、家庭や市役所などから依頼を受け、さまざまな仕事をしています。

庭木の剪定、障子・網戸の張り替え、大工仕事、除草などのほか、家事援助・育児支援(掃除、洗濯、食事作り、子

どもの見守りなど)を行っていますので、ご利用ください。詳しくは、同センターホームページにも掲載しています。

☆詳しくは、昭島市シルバー人材センター☎544-7060へ。



シルバーくん

昭島くじらスポーツクラブの会員を募集

スポーツを楽しむ、健康の増進やコミュニケーションの向上などを目指す、総合型地域スポーツクラブです。

◇年会費

*個人会員＝大人5000円、小・中学生2500円

*ファミリー会員＝1世帯8000円

◇参加費 1回200円(非会員は500円)

◇種目 マイペース体操、リズム体操、

ヨガ、太極拳、インドアペタンク、ビーチボール、吹き矢、グラウンド・ゴルフ、ターゲット・バードゴルフ、ミニウォーキング、親子であそぼう、卓球

※出前教室にも対応します。

☆申し込みは、原則3月・4月の土曜日の午後1時～4時に昭島くじらスポーツクラブ事務局(総合スポーツセンター内)☎080-1249-5001(川口)へ。

東京おこめクーポンを送付

対象となる世帯へ、4月末までに、国産の米や野菜などの食品と引き換えができるクーポンが都から送付されます。食品との引き換え方法について詳しくは、同封の案内をご覧ください。

◇対象 令和4年度住民税非課税世帯

及び家計急変世帯

※電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円／1世帯)の対象世帯です。

☆詳しくは、東京おこめクーポン事業コールセンター☎03-5249-3553(毎日／午前9時～午後6時)へ。